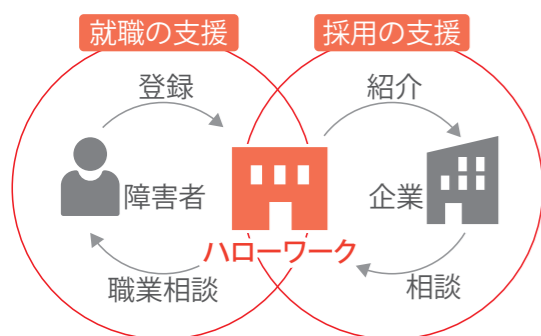


ハローワーク 県内18ヶ所



障害者の雇い入れを総合支援

職業紹介から助成金制度の案内まで多様な支援を担う

障害者の雇い入れを検討する企業に対し、求職情報の提供や雇用管理、職場環境整備、各種助成金制度の案内などを行います。また実際の雇い入れに際しては、個々の求職者の状況を踏まえて継続的な相談支援を行うほか、トライアル雇用制度等多様な支援メニューの活用を提案するなどしてマッチングと定着を高めるためのサポートを行います。

障害者には、求職申込みの段階から企業に採用となった以降まで、一貫した職業相談、職業指導などを行うことにより、安心して長く働けるための支援を行います。

LIST 施設一覧

ハローワーク名古屋中
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-21-5
TEL:052-582-8171 FAX:052-581-0822

ハローワーク名古屋南
〒456-8503 名古屋市中村区旗屋2-22-21
TEL:052-681-1211 FAX:052-682-0134

ハローワーク名古屋東
〒465-8609 名古屋市中東区平和が丘1-2
TEL:052-774-1115 FAX:052-774-2888

ハローワーク豊橋
〒440-8507 豊橋市大国町111 豊橋地方合同庁舎内
TEL:0532-52-7191 FAX:0532-52-7196

ハローワーク岡崎
〒444-0813 岡崎市羽根町字北乾地50-1 岡崎合同庁舎内
TEL:0564-52-8609 FAX:0564-58-8617

ハローワーク一宮
〒491-8509 一宮市八幡4-8-7 一宮労働総合庁舎内
TEL:0586-45-2048 FAX:0586-45-3642

ハローワーク半田
〒475-8502 半田市宮路町200-4 半田地方合同庁舎内
TEL:0569-21-0023 FAX:0569-21-9045

ハローワーク瀬戸
〒489-0871 瀬戸市東長根町86
TEL:0561-82-5123 FAX:0561-82-8123

ハローワーク豊田
〒471-8609 豊田市常盤町3-25-7
TEL:0565-31-1400 FAX:0565-31-6188

ハローワーク津島
〒496-0042 津島市寺前町2-3
TEL:0567-26-3158 FAX:0567-28-9459

ハローワーク刈谷
〒448-8609 刈谷市若松町1-46-3
TEL:0566-21-5001 FAX:0566-21-5055

ハローワーク碧南
〒447-0865 碧南市浅間町1-41-4
TEL:0566-41-0327 FAX:0566-48-2263

ハローワーク西尾
〒445-0071 西尾市熊味町小松島41-1
TEL:0563-56-3622 FAX:0563-56-3624

ハローワーク犬山
〒484-8609 犬山市松本町2-10
TEL:0568-61-2185 FAX:0568-61-2188

ハローワーク豊川
〒442-0888 豊川市千歳通1-34
TEL:0533-86-3178 FAX:0533-86-3170

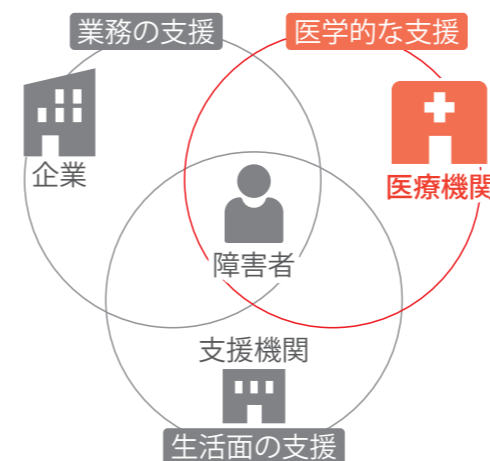
ハローワーク蒲郡
〒443-0034 蒲郡市港町16-9
TEL:0533-67-8609 FAX:0533-67-1881

ハローワーク新城
〒441-1384 新城市西入船24-1
TEL:0536-22-1160 FAX:0536-22-1162

ハローワーク春日井
〒486-0807 春日井市大手町2-135
TEL:0568-81-5135 FAX:0568-81-1978

医療機関

医学的支援・採用後の定着支援



多職種協働の包括サポート

医師、看護師、精神保健福祉士などが疾患管理

精神障害や発達障害のある方の多くは、疾患の管理をしたり、豊かな暮らしにつなげるために病院などの医療機関を利用しています。

それぞれの障害を専門とする医療機関の多くには、医師や看護師のほか、精神保健福祉士、作業療法士などが所属しており、多職種協働チームによって包括的なサポートをめざしています。

就労に関しては、就労後の体調悪化リスクを想定した予防的な疾患管理などのアドバイスも、多くの機関で行われています。

障害者も企業も安心できる

医療機関との連携で、安定した就労環境に

精神・発達障害者を雇用する企業にとって、医療機関とも連携し情報を共有することは、特に採用後、安定した就労環境を生み出し長期雇用へ導くために重要だと考えられています。

定期的な通院や服薬の継続が必要な障害者も多く、こうした状況や、通院や服薬、体調変化などの情報を共有することで、職場への適応や職務の遂行を円滑に進めることができます。また、疾病の特性や、本人の状態などを理解するためにも、医療機関との連携は有用です。

本人の同意のもと、日ごろから医療機関と定期的に連携を図ることで、障害者本人と企業の両者が安心できる雇用関係が期待できます。



INFO

愛知県 障害福祉課 ホームページ
「平成28年度 福祉ガイドブック」について
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/0000077181.html>
「16施設・事業所名簿等3」から精神科のある医療機関一覧をダウンロードできます。

